

青木茂著

『家計管理』

井出ふさえ

1

いえの金錢の出入りを記録することは資本主義など拘りな

く古くから行なわれていたことであろう。しかし、私たちの言
う家計簿なり、家計簿の記帳運動は比較的新らしいものである
と思う。単なる出納帳ではない家計簿、予算とそのための費目
分類をもつ家計簿による家計管理は、家計簿運動と結びついて
都市の一一定の階層を前提として進められてきたといえよう。そ
れがいかなる階層のいかなる必要性を反映したものであったか
は今はふれないとしたい。

本書は「家計簿をたんに主婦のやりくりの道具といったよう

な狭い視野からでなく、もう少し広い見方から見直してみよう
という願いのもとに書かれ、「終始社会的な背景の中で家計簿
を見るという基本線はできるだけ貫いてみたつもりである。」と
著者は云われている。この問題意識は大切であると思う。

なぜなら、都市ではすでに経験と伝統をもつ「友の会」の家

計簿運動をはじめとして、いろいろな形式の家計簿と記帳運動
が存在するし、農村でもまた生活改善事業の一端として、集団
記帳運動などが行なわれていると聞いている。そのような運動
とそれに参加している集団とは別に、大勢の主婦たちが、思

いの帳簿やノートにその日の生活の会計を記録しているにち
がいない。また一方、家計調査というものが、政策なり社会科
学のために行なわれているが、その論理と主婦の手にある家計

簿の論理との間には断絶がある。

主婦の手にある家計簿を出発点として、主婦の目を「わが家
の赤字黒字」から社会の経済の動きへ向けることが出来るもの
ならば、これは大きな啓蒙運動でもあり、また組織活動の一契
機ともなりうるものであろうからである。

2

家計ないし家庭経済が国民経済において占める位置を説いた
解説書または教科書はかなりある。一方、家計簿の効用とつけ

方の解説書は数多い。しかし、可能か不可能かは別として、家

計調査ではない家計簿からはなれずに、それを通して、家庭経

済を説き、その位置づけを行なった書物は極めて少ない。いま

まで普及して来た家計簿の批判を行ない、新しい形式の家計簿

の実用化を提案し、さらに家計相談の実例を紹介するという実

際的な本書の命題が、その家計簿からはなれずに、そのなかに、

どのような方法で社会の経済の動きを主婦たちに捉えさせよう

とするのであらうか？ 私の本書に対する第一の期待はここに

あった。

しかし、結論的に言えば、先に述べた著者の意図にも拘らず、

本書は從来の主婦のやりくり家計簿の枠を出ない家計簿の解説

書である。ただやりくりをする原則に若干從来と異なるものが

あり、したがつてまた、帳簿の形式が変化しているというわけ

である。この書評では、この家計簿の形式と原則の紹介批判よ

りも、本書が、やりくり家計簿の解説書の域から脱することが

出来なかつた理由の考察に重点をおきたい。著者は、「家計簿

は一面において家庭経済の合理化に役立つとともに、他面にお

いて消費者運動に正しい方向をあたえ、消費者行政にそのより

どころを示すとともに、さらに進んで人間の経済的評価の基準

にさえなる。このあとの部分こそ家計簿の社会的活用と考えら

れるものなのである。」とさえいつているのである。

本書は次の三部から成つてゐる。

第一部 家庭経済の表情

第二部 家計簿の活用

第三部 家計簿の論理

第三部において、著者は家計簿の社会的意義を検討しているが、ここにおいて著者の立場なり方法なりがよく理解できるようと思うので少し引用しておく。

「家庭は、労働力を生産および再生産して、これを販売することによって、収入を得るという形において、一つの経済単位となる。この意味では、家庭はたんなる消費の単位ではなく、生産の単位でもある。しかも独立した経済単位として、経済社会の一つの構成分子、つまり経営体となるのである。……経営は人間と切り離されて一つの人格を所有する。法律で認めているか否かは、このばあい問題ではない。問題は形式ではなくて実質である。したがつて経営といふものの特質は、一にかかるてそれが各個人個人とは別の、一つの独立した組織的存在であるということなのである。われわれはこれを経済的実体と呼ぶ。」「家庭が一つの経営体であり、家計簿はその家庭という経営体の生態を計数的にあらわしたものであるという認識が、われわれが、家計簿の論理を考えるばあいの前提である……」。

そして著者はさらに家計簿の社会的効用を強調して「そのよう

な家計簿にしてはじめて、消費者行政の立案に対しても、消費者運動の展開に対しても基礎づけと方向づけをあたえる。さらにはそればかりではなく労働力の原価計算を示す帳簿として給料決定のよりどころの意義さえもつにいたる」と、いっている。

著者が本書のまえがきにおいて述べている「家計簿は、かつて家庭の中に主婦の仕事の一部分として取り残され、社会的に切り離された存在ではなく、もっと重要な意義と価値をうち秘めているものであり、それは活用のしかたいかんによっては国民生活の向上に寄与するだけでなく、国家全体を福祉国家の方向にむかわせる重要なよりどころをあたええる」といふのはこのようないくつかの論理においてであった。著者は、本書第二部で提案される新しい形式の家計簿の効用をとくに熱心の余り、会計なし経営学の立場から、在来の経験的な家計簿の形式ないし家計簿運動の不徹底さを追及するには、家計簿の対象である家計を企業会計と同列に置くことが必要であると考えたのである。

しかし、今日、いわゆる「生活研究」の分野においては、家庭生活を労働力の生産および再生産の場として捉えるとともに、資本主義の発展とともに生産の社会化によって、それ以前の段階において生産と消費を併せ行なつて来た家庭は、典型的としては、たんなる消費の単位となつたとみるのが常識である。

著者は物の生産も労働力の生産も同一視して労働力の生産を行なうから家庭も生産の単位であるというが、物の生産と労働力の生産は本質的に違うというのが、これまた経済の常識である。家庭において消費する生活資料の生産は、家庭を構成する人々の自由にならない社会的生産の法則にゆだねられて家庭の外で行なわれている。著者のいうように「家庭が生産の単位である」のではなく、このような意味で家庭はただ単に消費の単位として社会的生産の法則にゆさぶられ、従属させられるのである。家計の対象である家庭はそのような受身の、限界をもつたものであることを最初におさえておくことが、家計なり家計簿なりを説く際の出発点である。このことは著者と同じ程度の熱意をもって家計簿の効用を説くことをさまたげるものではないようと思う。

著者は家計と企業会計を、以上のような論理によって、社会的に同列におくことによつて、かえつて、家計とそれが対象とする生活資料の生産を行なつてゐる企業とのきりはなすことの出来ない関係をきりはなしてしまった。したがつて、家庭は、その合理化なり、安定なり、充実なり、を自己目的として運動できるし、家計担当者はそれを目的に家計管理を行なうべきであるとした。この論理が家計簿の新しい意味付けを行なうとした著者の意図にも拘らず、本書を從来の主婦のやりくり家計簿

の解説書と本質的には変わらないものとしてしまった一つの理由であると思う。

3

著者は第一部において、現在特に家計簿の活用が再評価されなければならない条件が日本経済のゆがみとして存在するとしてそれを列記している。すなわち、流通機構、価格政策、公共料金の例から今日の物価高を例示し、更に、人間評価、租税制度、社会保障などを批判している。著者はこれらを通して、「国民消費の充実の方法として生産は考えられるべきなのである。消費の手段であるべき生産が、目的と考えられ、国民生活の充実や安定よりも、国家や企業という組織体の繁栄のほうが先に考えられる。」とすればそれはやはり経済観のさかだちであるといつてよいと思う。このように、わが国における経済観のさかだちは、そのまま日本経済のゆがみとなって、われわれの家庭経済をとりまき十重二十重の圧迫を加えているのである。」といつている。

そして、そのようなゆがみに対する今日的な即効薬となるものは、自分を守りうるものは最終的には自分だけであるという自覚と、それを社会的にひろげてゆくことであるという。すなわち、「家計を守るものそれは家計自身である」というのであ

る。すぐれた家計簿理によってまず己れを正し、つぎに他を正す——著者の言葉によれば「社会的にひろげてゆく」というのであるが、具体的にどういう方法で他を正すのかは必ずしも明確ではない。一例をあげれば、著者はわが国の家計を圧迫している物価高の原因の一つは流通機構の不合理にあるとして、小売商の企業合意、都市における農協直売所の設置などなどを改善策としてあげているが、それがもし有効であるならば、それはそれなりに、一介の家計担当者にすぎない主婦にとつては、どのような手続きで、誰によってそれが実現するのかが、最も知りたいところであろう。残念ながら本書にその答を見出すことは出来ない。著者の考え方を一言で表現すれば、政府を含む社会全体に対する啓蒙説得によってということである。第三部では家計を企業会計と同一レベルにもち上げている著者は、第一部では、政府や独占企業を隣人のごとく扱っているのではなくいかと危ぶまれる。つまりところ、「一家庭人たちが自らの家計をしつかり見つめて、その合理化をお互の努力の中からみつけだそうとするところにこそ、本来の意味における生活のレベル・アップが可能となる。」というのでは、従来のやりくり家計簿の思想といかほどの差異があろうか。

今日重要なのは、そうではなくて、家計をしつかり見つめながら管理することが、実質的販下げなり、社会保障の不充分さ

なりに対する自衛策としても限界をはつきりさせることであると私は考える。

4

第二部 家計簿の活用が本書の中心であり、特色をなすところである。ここで第一部及び第三部でこれほど大きく評価されている家計簿はどのような形式と原理によらねばならないかについて述べられる。著者は「今日の家計簿に必要なものはその形式の底に流れる目的意識とそれを裏づける原理原則なのである。」という。目的それは家庭経済の合理化であり、これは消費と貯蓄の調和を最も能率的にはかることであるから、家計簿記入の原理は、貯蓄に関する原則と消費に関する原則の二つに大きく区分される必要があるとして、両原則の内容を次の如く示している。

1 貯蓄原則 貯蓄と引当金の区別がはつきりしている。

2 消費原則 統制不能費と統制可能費を区別すること。

第一の貯蓄原則において貯蓄と引当金を区別したのはこの家計簿の特色である。貯蓄は生活安定資金であり、引当金は長期または短期にわたって特定の使用目的のため、または減価償却引当のために、つみたてる貯金である。従来の家計簿においてはこれらの区別は行なわぬのが通例であった。第二の消費原

則において統制不能費とは家計において「きりつめるべきではない」費用であり、著者は食費と教養費をあげている。統制可能な費用はきりつめるべき費用である。著者はこの原則にもとづいて、家計簿は、貯蓄に関する家計簿——資産負債おぼえ帳——と消費に関する家計簿——家計元帳——の二つが必要であるとしている。以上の考え方のもとに記入例が懇切丁寧に説明されている。

会計学および經營学の成果に基づいて、著者の提案する新しい家計簿は家計処理の帳簿技術として極めて魅力的である。「いくらむずかしい家計簿でも復式簿記以上のものは考えられないのだから、少しくらいの記帳の難易など、その効用さえ確立されればものの数ではないと私は思う。」と著者が云われているが、都市の勤労者の一部では、この一見複雑な二つの家計簿が受け入れられ、一定の効果をもつ客観的条件があるのではないかと私は考える。しかし、それは著者が第三部で述べられていくように家庭が經營体であるからではないし、第一部で述べられるように家計を守るものは家計だけだからでもない。

今日、都市勤労者の消費構造は激動しつつあるといわれている。住宅を含む高価な耐久消費財の生活への急速な導入は、一日単位の現金支出にもとづく月単位の予算生活の確立を重点的目標とする従来の単純な家計簿の形式では処理できない会計の

範囲を家計にもちこんでいるのではないだろうか。そしてまた一方、そうした消費構造変化の圧力によって、従来の家計簿もまたその管理の大きな目的とした生活安定のための貯蓄が、引当金化する傾向が深化するので、現在特に貯蓄と引当金を区別する必要が生じたのではないだろうか。また、生活必需物資の一般的値上がりのなかで、このような家計の圧迫が、ともすれば食費、教養費をささえげずつて行こうとする傾向に対しても、統制不能費の予算枠を新たに設ける必要が生じたのではないだろうか。

家計の帳簿技術として、より高度な、復式簿記的形式の採用をさえ要請するような消費構造の変化が、現実問題として、都市勤労者の生活においては存在するのであろうか。
この点をほりさげる時、むしろ、著者が強調する家計簿の社会的背景が浮び上がるのではないだろうか。